

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
事業番号	76	事業名	社会福祉総務費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	支援を必要とする住民			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	支援を必要とする住民に対し、民生児童委員による見守り活動や、各種団体への補助、事業委託を行うことにより、適切なサービスにつなげることを目的とする。			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
		民生委員法 災害対策基本法				
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,365	△ 253				47	△ 300
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<b>【人件費関係】</b> 勤勉手当 今後の見込みにより -200千円 共済組合負担金 今後の見込みにより -100千円  <b>【地域福祉関係】</b> 地域福祉基金積立金 各基金残高に応じた基金運用利息の再分配 47千円				<b>【人件費関係】</b> 3-11 勤勉手当 △ 200千円 4-1 共済組合負担金 △ 100千円  <b>【地域福祉関係】</b> 地域福祉基金積立金 47千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
65-5-2-1-1	地域福祉基金利子	205	47	100%		

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	
事業番号	78	事業名	特別医療給付事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	障害者、特定疾病療養者、ひとり親家庭、小児			総合計画における位置づけ	
					13 普段から健康な暮らしを意識しよう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	医療費の助成を必要とする者の医療費について助成することにより、これらの者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進することを目的とする。			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					大山町特別医療費助成条例 大山町特別医療費助成条例施行規則	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
104,446	515		257			258
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
医療費年間見込みより ○現物給付分(月は診療月、R6.4.制度改正のため、4月以降実績) 4-11月実績伸び率 R6.12-R7.1 R7.12-R8.1見込 7年度/6年度 医療費見込① ①×伸び率 身障 1.07 5,565,273 5,956,751 知的 1.01 406,887 409,018 精神 0.81 434,990 353,166 特定疾病 0.64 36,467 23,260 ひとり親 0.88 206,707 181,225 小児 1.06 10,020,041 10,621,243 計 16,670,365 17,544,663 … I  ○償還払分(月は支払い月) 366,175円(R7.2-3月支払実績)… II ◎補正額(R8.2-3支払見込(I+II)-予算残額) (17,544,663円+366,175円)-17,396,053=515千円 (財源内訳の詳細 単位:千円)				19-1 扶助費 515千円		
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
60-10-15-5-1	特別医療費補助金	46,890	257	1/2	-	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	2 社会福祉施設費	
事業番号	80	事業名	保健福祉センターなわ運営事業費			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	保健福祉センターなわ			総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	維持、清掃、警備等の管理及び運営を行う。			13 普段から健康な暮らしを意識しよう	
					所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
		大山町保健福祉センターなわ条例 大山町保健福祉センターなわ規則				
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,970	△ 476					△ 476
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
○燃料代 実績見込み額① - 予算残額② ・ガソリン $163.3円/リットル \times 201リットル(月平均使用料) \times 3か月分 = 98,469円$ ・灯油 $2,290円/18リットル \times 36リットル = 4,580円$ 実績見込① 98,469円 + 4,580円 = 103,049円・・・① 予算残額② 79,358円・・・② $103,049円 - 79,358円 = 23,691円$ 補正額 24千円  ○光熱水費 実績見込みより 補正額 -500千円				10-2 燃料費 24千円  10-5 光熱水費 △ 500千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	6 同和対策施設費	
事業番号	99	事業名	中山ふれあいセンター運営事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域住民およびその周辺住民			総合計画における位置づけ 17 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					4. 安心して快適なまちづくり	
					根拠法令・要綱等	
		隣保館運営設置要綱 隣保館条例、隣保館規則				
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,707	△ 67			△ 200		133
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>【補正理由】 人件費について、今後の見込みにより不足額を増額するもの。</p> <p>中山ふれあいセンター会議室照明器具LED化改修工事 実績による減額 517,000円(実績)-609,000円=△92,000円</p>				<p>4 共済費</p> <p>1 共済組合負担金 25千円</p> <p>14 工事請負費</p> <p>中山ふれあいセンター会議室 △ 92千円 照明器具LED化改修工事</p>		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称		補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率
90-5-15-31-1	中山ふれあいセンター会議室照明器具LED化改修事業		600	△200	90%	50%

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	6 同和対策施設費	
事業番号	100	事業名	中高ふれあい文化センター運営事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域住民およびその周辺住民			総合計画における位置づけ 17 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					4. 安心で快適なまちづくり	
					根拠法令・要綱等 隣保館運営設置要綱 隣保館条例、隣保館規則	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,046	87					87
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 人件費について、今後の見込みにより不足額を増額するもの。				3 職員手当等 4 通勤手当 5千円 4 共済費 1 共済組合負担金 82千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	6 同和対策施設費	
事業番号	101	事業名	人権交流センター運営事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域住民及びその周辺住民			総合計画における位置づけ 17 すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。			所信表明「5本柱」における位置づけ 4. 安心して快適なまちづくり	
					根拠法令・要綱等	
					隣保館運営設置要綱 人権交流センター条例及び同規則 人権交流センターの管理運営に関する要項	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,890	△ 3,329					△ 3,329
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 人件費について、今後の見込みにより、不要額を減額し、不足額を増額するもの。				2 給料 2 一般職給料 △ 1,300千円 3 職員手当等 10 期末手当 △ 1,000千円 11 勤勉手当 △ 1,000千円 4 共済費 1 共済組合負担金 △ 37千円 4 社会保険料 8千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)																		
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)																				
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	7 障害者福祉費															
事業番号	541	事業名	障害者医療費等助成事業																	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい者			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう															
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	一部助成を行い、健康の保持及び生活の安定を図るとともに、引きこもり防止や社会参加を促す。			所信表明「5本柱」における位置づけ															
					2. 保健医療福祉の充実															
					根拠法令・要綱等															
○大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成制度																				
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳																		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源														
7,866	616		60			556														
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳																	
<b>【補正理由】</b> ○障害者医療費助成 R7.5月～R8.2月支払分 4,087,035円(月平均408,703円) 今後見込額 817,406円(3～4月支払予定) 今年度予定額 4,904,441円  4,904,441円 - 既予算額 4,289,000円 = 615,441円 (補正額)			19-1 扶助費 身体障害者医療費助成 616千円																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間合計額</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4決算額</td> <td>4,024,092円</td> <td>335,341円</td> </tr> <tr> <td>R5決算額</td> <td>3,626,191円</td> <td>302,183円</td> </tr> <tr> <td>R6決算額</td> <td>4,827,851円</td> <td>402,321円</td> </tr> <tr> <td>R7予定額</td> <td>4,904,441円</td> <td>408,703円</td> </tr> </tbody> </table>				年間合計額	月平均	R4決算額	4,024,092円	335,341円	R5決算額	3,626,191円	302,183円	R6決算額	4,827,851円	402,321円	R7予定額	4,904,441円	408,703円			
	年間合計額	月平均																		
R4決算額	4,024,092円	335,341円																		
R5決算額	3,626,191円	302,183円																		
R6決算額	4,827,851円	402,321円																		
R7予定額	4,904,441円	408,703円																		
(財源内訳の詳細 単位:千円)																				
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率															
60-10-10-5-80	市町村創生交付金	3,933	60	50%																

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	7 障害者福祉費	
事業番号	750	事業名	地域生活支援事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	障害のある方など			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害のある方が地域で安心して生活できるよう事業を実施する。(事業終期は設定困難)			所信表明「5本柱」における位置づけ 2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					障害者総合支援法など	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,967	736	△ 4,053				4,789
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<b>【補正理由】</b> 《西部広域行政管理組合負担金》 障害認定審査会の実績見込みによる減額 768千円(見込)-957千円(当初予算)=△189千円  《過年度県支出金返還金》 補助金の額確定により、過年度分の返還が必要なため。 令和6年度鳥取県地域生活支援事業費等補助金返還金 925,000円				18-1 負担金補助及び交付金 西部広域行政管理組合負担金 △ 189千円  22-1 償還金利子及び割引料 過年度県支出金返還金 925千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
10-15-5-1-7	障害者地域生活支援事業補助金	6,663	△ 4,053	50%		

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	5 社会福祉費	目	7 障害者福祉費	
事業番号	806	事業名	障害者自立支援事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	障害のある方など			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害のある方が地域で安心して生活できるよう障害福祉サービス、自立支援医療の給付を行う。 (事業終期は設定困難)			所信表明「5本柱」における位置づけ 2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					障害者総合支援法など	
	補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
571,392	2,123					2,123
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<b>【補正理由】</b> 補助金の額確定により、過年度分の返還が必要なため。 《過年度国庫支出金返還金》 令和6年度障害者医療費国庫負担金返還金 1,414,105円 《過年度県支出金返還金》 令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金返還金 26,621円 令和6年度鳥取県障害者医療費負担金返還金 680,433円				22-1 償還金利子及び割引料 過年度国庫支出金返還金 1,415千円 過年度県支出金返還金 708千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
事業番号	124	事業名	児童福祉総務費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	特別児童扶養手当受給者及び申請者			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	特別児童扶養手当受給権者及びその家族が、手続きをスムーズに行うことができる。			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77	1					1
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<b>【補正理由】</b> 令和6年度特別児童扶養手当事務取扱交付金の実績確定による過年度返還金を補正するもの  <b>【R6交付金-過年度国庫支出金返還金】</b> 令和6年度交付決定額:73,000円 令和6年度実績報告額:72,885円 返還金115円				償還金利子及び割引料 過年度国庫支出金返還金 1千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
事業番号	787	事業名	あすなるクラブ			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	昼間保護者のいない家庭の小学児童			総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校に通う児童に遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。			01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう	
					所信表明「5本柱」における位置づけ	
					3. 生涯教育と子育て支援の深化	
		根拠法令・要綱等				
		・児童福祉法・放課後児童クラブ条例 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・放課後児童クラブ条例施行規則				
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,213	300					300
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 人件費について、今後の見込みにより不足額を増額するもの。				1 報酬 5 会計年度任用職員報酬 218千円 4 共済費 1 共済組合負担金 82千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
事業番号	854	事業名	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	小児慢性特定疾病児童等			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	小児慢性特定疾病児童等が日常生活を営む中で生じる社会的な障壁を緩和し、生活向上を図る。			所信表明「5本柱」における位置づけ 2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					大山町小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
191	143					143
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<b>【補正理由】</b> 令和6年度補助金の額確定により過年度返還金を補正するもの  <b>【R6交付金-過年度県支出金返還金】</b> 令和6年度交付決定額:143,000円 令和6年度実績報告額:0円 返還金143,000円				償還金利子及び割引料 過年度県支出金返還金 143千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
事業番号	1119	事業名	障害児通所給付費等			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	障がいを抱える子ども及びその保護者			総合計画における位置づけ 16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害児や家族にとって身近な地域に必要な発達支援を受けることができ、利用料についての経済的負担を軽減することができる。			所信表明「5本柱」における位置づけ	
					2. 保健医療福祉の充実	
					根拠法令・要綱等	
					大山町障害児通所給付費等の支給に関する規則	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,814	8,706	3,037	1,519			4,150
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<b>【補正理由】</b> 放課後等デイサービス等の利用実績見込み及び令和6年度給付費の額確定により返還金が生じたことによる補正 ★障害児通所給付等審査支払手数料 見込額183千円-予算現額172千円=11千円 ★障害児通所給付費等 見込額69,622千円-予算現額63,546千円=6,076千円 ★過年度返還金 国庫返還金:1,745,506円 県返還金:872,753円				役務費 手数料 11千円 扶助費 障害児通所給付費 6,076千円 償還金利子及び割引料 過年度国庫支出金返還金 1,746千円 過年度県支出金返還金 873千円		
サービス利用者数 (単位:人)	R6末	R7末(見込)				
児童発達支援	16	18				
医療型児童発達支援	1	0				
居宅訪問型児童発達支援	0	1				
放課後等デイサービス	31	41				
保育所等訪問支援	13	18				
障害児相談支援	47	59				
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
55-5-15-10-1	障害児通所給付費等負担金	31,821	3,037	1/2	-	
60-5-15-10-1	障害児通所給付費等負担金	15,910	1,519	1/4	-	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	4 児童福祉施設費	
事業番号	130	事業名	ふれあい児童館			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳未満の児童・生徒			総合計画における位置づけ 01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における「子どもの居場所」を確保するとともに、児童に健全な遊びを提供する。このことを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養。心身の健康増進等の育成を促進する。</li> <li>・保護者や諸機関と連携し、児童の健全育成を促進する。</li> </ul>			所信表明「5本柱」における位置づけ 3. 生涯教育と子育て支援の深化	
					根拠法令・要綱等	
					児童福祉法・児童福祉施設の基準及び運営に関する基準(省令) 児童館条例・児童館規則	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
10,427	59				59	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<b>【補正理由】</b> 人件費について、今後の見込みにより不足額を増額するもの。			4 共済費 1 共済組合負担金 56千円 4 社会保険料 3千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合福祉課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要) (単位:千円)						
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	4 児童福祉施設費	
事業番号	132	事業名	中高児童館			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳未満の児童・生徒			総合計画における位置づけ 01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における「子どもの居場所」を確保するとともに、児童に健全な遊びを提供する。このことを通じ、児童の発達に応じ基本的生活習慣の定着、社会性の獲得、情操の涵養。心身の健康増進等の育成を促進する。</li> <li>保護者や諸機関と連携し、児童の健全育成を促進する。</li> </ul>			所信表明「5本柱」における位置づけ 3. 生涯教育と子育て支援の深化	
					根拠法令・要綱等	
					児童福祉法・児童福祉施設の基準及び運営に関する基準(省令) 児童館条例・児童館規則	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
10,510	△ 764				△ 764	
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
<b>【補正理由】</b> ・人件費について、今後の見込みにより、不要額を減額し、不足額を増額するもの。 ・テレビを廃棄処分するため、手数料(リサイクル手数料2,970円)を増額するもの。			1 報酬 5 会計年度任用職員報酬 △ 800千円 4 共済費 1 共済組合負担金 27千円 4 社会保険料 6千円 11 役務費 3 手数料 3千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	